

第 396 回 番 組 審 議 会

- 1 . 日 時 平成 17 年 2 月 15 日 (火) 午後 1 時 30 分 ~
2 . 開催場所 テレビ岩手 6 階大会議室
3 . 委員総数 14 名
出席委員 8 名

出席委員	委員長	藤元 隆一
	副委員長	澤田 博司
	委員	山本 玲子
	委員	和田 利彦
	委員	高橋 三男
	委員	岡田 知嗣
	委員	帷子 利明
	委員	千葉 則茂

欠席委員	委員	堀内 三郎
	委員	重石 晃子
	委員	梅村 俊男
	委員	久郷 和美
	委員	野崎 信一
	委員	西郷 喜代子

社 側 出 席 者 中野 士朗 (代表取締役社長)
横山 尹浩 (専務取締役) 報道・制作・技術・
広報・番組審議会担当
阿部 孝夫 (常務取締役事業局長) 事業担当
高橋 甫和 (取締役技術局長)
村田 憲正 (役員待遇報道局長)
淵沢 行則 (制作局長)
鈴木 直志 (報道局専任局長)
梅内 三木雄 (制作局制作部)

事 務 局 多田 清人 (編成局編成部副部長)
八重樫雅弘 (編成局編成部主任)

4．議 題

1．「元気一番生テレビ」

平成 17 年 1 月 29 日（土）午前 10 時 30 分～11 時 25 分

2．その他ご覧になった番組についてのご意見

5．議事の概要

各委員からは内容が盛だくさんであったため、内容を咀嚼することが難しいとする意見や、遠野の風景を好天の中キレイに伝えていたとする意見が出された。

6．審議内容

別紙のとおり

7．審議機関の答申又は改善意見に対してとった措置及びその年月日

特記事項はないが、キー局及び関係局、関連部署に議事録を配布するなど、関係者に審議の内容を伝えた。

8．審議機関の答申又は意見の概要を公表した場合における

その公表の内容、方法及び年月日

- ・ 自社制作番組「あなたと歩むテレビ岩手」

（平成 17 年 2 月 22 日（火）午前 11 時 50 分～11 時 57 分放送）で、審議の概要を放送。

・

- ・ 支社・支局に議事録を設置
- ・ 当社のインターネットのホームページで議事録を公開。

9．その他の参考資料

資料として以下のものを配布

- ・ 視聴者からのご意見
- ・ 個人情報保護法への社内対応資料

議事の内容

事務局 定刻になりましたので審議会を始めます。

きょう、事務局長の青山は出張のため、審議会を欠席しています。本日は、私が代わって務めさせていただきますので、宜しくお願い致します。

番組審議に入る前に、事務局より、皆様にご説明する事がございます。

お手元のほうに、このたび弊社が定めた、「情報セキュリティポリシー」をお配りしています。これは、来年度の4月1日から施行される、

「個人情報の保護に関する法律」に社としてどのように対応するか定めたものです。

この法律は、個人情報を保有する物に対して、個人情報の扱いに最大限の注意を払い、個人情報の保護に努めるよう定めた物です。

この法で規定されています「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で氏名、住所、生年月日、電話番号などの情報により特定の個人を識別できるものを言います。テレビ局の個人情報は、従業員の個人情報はもちろんですが、プレゼントの応募やメールマガジンに登録しているなどの視聴者の方も対象になります。

最近、社内体制の不備や社員の認識の甘さなどから、個人情報が流出するという事例が社会問題となっています。

弊社では、お配りしている「情報セキュリティポリシー」の中にあるように、実施規定を定めて個人情報保護にあたる所存でございます。

なお、平成14年に国会に上程された「個人情報保護法」「人権擁護法」「青少年有害社会環境対策基本法」のいわゆる「メディア規制三法案」について、この番組審議会でも「言論を法で縛る事は誤りである」という意見を頂き、三法案に反対する声明を採択していただきました。

今回の法では、取材など報道分野で個人情報を収集する場合は、法の適用除外となっております。

しかし、情報の取り扱いには十分な注意が必要であるという認識にたち、「報道・著述分野における個人情報保護のための基本方針」を定めています。

以上、来年度の4月1日から施行されます「個人情報の保護に関する法律」に社としてどのように対応するか簡単ですが、説明させていただきました。

本日の議題は、1月29日に放送した、「元気一番生テレビ」に、なっております。

委員の皆様には事前にVTRテープをお送りしています。

それでは、委員長、宜しくお願いします。

委員長 今日の議題は1月29日に放送の「元気一番生テレビ」です。

宜しくお願いします。

委員 地域を扱った番組は好きでよく見ていて、期待して見ました。

最近の視聴者は本物志向だと思います。7 県の話題が雑多で纏まりに掛けていたと思います。「冬遊び大特集」という副題ですが、楽しそうな遊びが紹介されていなかった。視聴者は感動や感心することを期待しているのだと思います。もう少し解説がしっかりしていた方が視聴者のためになると思いました。

委員 番組のコンセプトが地域紹介なのか観光誘致なのかははっきりしなかった。内容が盛り沢山で消化不良ぎみだったと感じました。映像的には、遠野の青空と雪の白さが対照的で印象深くキレイなものでした。細かい点ですが、竹とんぼのナイフの使い方が危ないと感じました。また、タレントの鶴太郎のなべの味わい方が上手でした。最後、アナウンサーにフィリップを渡す方法が見苦しく工夫が必要だと感じました。

委員 面白さという意味では少し不足していると感じました。7 局のネットは難しいと感じました。印象に残ったのは、新潟の震災にふれた部分でした。農家の方が自然の残り物で乗り越えてきたというコメントがありましたが自然災害の時に自然そのものが助けてくれる・共存の考えを訴えていると感じました。注文的に言えば内容が盛り沢山で構成が荒いと感じました。女性アナウンサーの方々の頑張りが伝わってきましたが、タレントさんに負けないような意識が強いせいか本来のアナウンサーの役割が希薄になっていると感じました。質問ですが、生とVTRの比率を教えてください。

委員 東北電力さんの提供番組という事でいろいろな条件で制作されているのだと感じました。気になった事は、当日の天気は晴天でカメラの方は苦労されているとおもいましたが、アナウンサーの表情が暗く、また、屋根の上から撮影をされているところではカメラの方々の影が露出する事もありました。また先ほどのフィリップの件。また、片岡さんがいまひとつ元気が内容に感じました。遠野の昔話のところではテロップで補足していましたが、意味の解説になっていましたが、出来れば遠野の話し言葉をそのまま出しても面白かったのではないかと感じました。

委員 気楽に楽しく見せていただきました。冬遊びというテーマからは少し話が飛んでいたとも感じましたが、それはそれで良いのかなと感じました。気になりましたのは、フィリップが投げ込まれたところです。また、小林アナが一生懸命やられているのは分かりますが、もう少し自然体でもいいのかなとも感じました。

委員 冬遊びにもいろいろな遊びがあるのだと感じました。どぶろくも大人の冬遊びだと感じました。内容が盛り沢山という意見がありましたが、やはり見る側からすると正直おおいと思います。ちょっと違和感をおぼえたのは「ダイヤモンド」の話題でした。面白いと感じたのは「オリジナルチェア-」の話題です。私でしたら外に出して花を飾る事などを思いました遠野の映像がとてもきれいで良かったと思います。豆腐とこんにゃくの民話が出てきましたが、テロップの補足が親切だと逆に私は思いました。青森のアナウンサーの方が元気いっぱいでしたが、「何が面白い？」という問いかけをしました。他の番組でもこういう問いかけをしますが、子供が応えやすい質問の仕方があるのではないかと感じました。

委員 これまでの意見と重複するのですが、内容が盛り沢山で全体のコンセプトがぼけて

いると感じました。遠野を取り上げているのですから、遠野をもっと前面に出して観光誘致的に絞ったほうがよかったですと思います。たまたま、放送当日、遠野のどべっこ祭りに参加しました。願わくば、12時から150人のお客さんも参加して盛り上がりました。こういうところを取り上げたほうが遠野の楽しさが浮かび上がってよかったですと思います。7局衹の理由がよく理解できませんでした。

委員長 予想通りいろいろな意見が出ました。社側からご説明をお願いします。

社 側 この番組は宮城テレビをキー局に東北と新潟の7局衹になっています。東北電力さんのエリアと重なっています。この番組は3年あまりですが、長年に渡り7局体制になっています。地域のよさや伝統を伝えていくことがコンセプトの一つになっています。生放送の良さを生かした番組作りをしています。VTR構成中心の番組に比較すると粗さが少しあるのかとも思います。フィリップの件などについては荒さがあった事は否めないと思います。番組自体が民俗学的に考証・掘下げが少ない事も否めないかとも思います。

社 側 民話については1分程度と考えました。VTRの割合は番組の4割ほどです。

委員長 それでは、事務局にお返しします。

事務局 次回の番組審議会は、3月15日火曜日に開催いたしますのでよろしくお願い致します。以上で番組審議회를終了いたします。